様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間	
富士市	富士市	平成25年4月1日~平成31年3月31日	平成25年度~平成30年度	

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

	指 標	現状(割合※1)	目標(割合※1)	実績(割合※1)	実績B
	1日 1宗	(平成23年度)	(平成31年度)A	(平成31年度) B	/目標A※2
排出量	事業系 総排出量	22, 382t	20, 415t (-8.8%)	18, 760t (-16. 2%)	184. 1%
	1事業所当たりの排出量	1.59t/事業所	1.30t/事業所 (-18.2%)	1.24t/事業所 (-22%)	120.9%
	生活系 総排出量	59, 543t	56, 627t (-4. 9%)	54, 023t (-9.3%)	189. 8%
	1人当たりの排出量	191kg/人	157kg/人 (-17.8%)	186kg/人 (-2.6%)	14.6%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	81, 925t	77, 042t (-6%)	72, 783t (-11. 2%)	186. 7%
再生利用量	直接資源化量	9,635t (11.8%)	10,880t (14.1%)	8,670t (11.9%)	4. 3%
	総資源化量	10,845t (13.2%)	19, 286t (25. 0%)	9,539t (13.1%)	-0.8%
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	8,984 MWh	27,000 MWh	8,891 MWh	32. 9%
最終処分量	埋立最終処分量	10, 248t (12.5%)	2, 364t (3.1%)	6,761t (9.3%)	34.0%

- ※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。
- ※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

	指標	現状	目標	実 績	実績B
	指	(平成23年度)	(平成31年度)A	(平成31年度)B	/目標A※3
総人口		260, 559	258, 825	252, 605	_
公共下水道	汚水衛生処理人口	168, 395	176, 530	178, 810	101.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	64.6%	68. 2%	70.8%	172. 2%
集落排水処理施設	汚水衛生処理人口	2, 296	2, 351	2, 043	86. 9%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.88%	0. 91%	0.81%	-233.3%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	29, 971	37, 816	33, 568	88.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	11.5%	14.6%	13. 3%	58. 1%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	59, 897	42, 128	38, 184	90.6%

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再 使用の推進に 関するもの		有料化	富士市	審議会の答申に基づき、ごみ減量達成状況を勘案しつつ、他都市の事例を調査研究し、有料化の導入について検討・判断を行う。	H25∼H26	 ▼ 平成27年度から布団類の分別収集を開始した。 ▼ 平成27年度から指定ごみ袋を使用した「その他の紙」の分別収集を開始した。 ◆ 分別徹底と生ごみの減量を目的としたごみ減量説明会やごみ減量キャンペーンを市内各地区で実施した。 ◆ 「広報ふじ」や「ごみへらしタイムズ」などの広報紙によりごみ減量を啓発した。 ◆ 生ごみの自家処理(ダンボールコンポスト、EMぼかし等)の推進により生ごみの減量を促進した。
		スマートショップ 認定制度	富士市	ごみの減量やリサイクルに積極的に 取り組む小売店をスマートショップ として認定し、市民等に広くPRす る。	H25∼H30	◆ 小売店や飲食店等に、ごみ減量の取り組みやマイバッグ運動に協力してもらった。
		事業系一般廃棄物対策	富士市	事業所を対象に「富士市事業系一般 廃棄物の減量化等に関する指導要 綱」に基づき、「一般廃棄物減量化 計画書」の提出等で事業系ごみの減 量・リサイクルの推進を図る。	H25∼H30	◆ 市内約150社の事業所に計画書の提出を求め、内容に疑義が生じる場合は、事業所に排出状況の確認に出向いた。平成29年度から回収率は100%となっている。
		環境教育、普及啓 発、助成	富士市	市職員による出前講座を町内会だけでなく、学校、事業所にも拡充して 実施する。	H25∼H30	◆ 小学4年生や中学生を対象とした出前講座を実施した。 ◆ 事業者や市民団体との協働による出前講座を実施した。
		有機性廃棄物の減 量化	富士市	富士市村ジナルダンボールコンポストや家庭 用の生ごみ処理器等の普及を図り、 生ごみの資源化と排出抑制を行う。 また、廃食用油の拠点回収及びBDF 化を推進し、廃食用油の排出抑制を 行う。	H25∼H30	◆ 富士市オリジナルダンボールコンポスト「だっくす食ん太くん」を活用し、市内小学生を対象とした出前講座を実施した。 ◆ 家庭用生ごみ処理機器の購入費補助を実施した。 ◆ 市内小学校及びスマートショップにおいて廃食用油の回収を実施した。
		マイバッグ運動・ レジ袋対策	富士市	商店等に包装の簡素化やレジ袋無料 配布の中止を働きかけるとともに、 市民に買物袋持参や過剰包装の辞退 等の推進を行う。	H25∼H30	◆ 市内小売店及び富士市消費者運動連絡会と協定を締結し、レジ袋無料配布の中止を実施した。◆ 「広報ふじ」や「ごみへらしタイムズ」などの広報紙によりマイバッグの使用を啓発した。
		資源ごみ拠点回収 の拡充	富士市	古着等の回収拠点の設置、及び民間 企業の古紙リサイクルボックスを活用し、古 紙類と繊維類の再利用を図る。	H25∼H30	◆ 地区まちづくりセンター等における衣類の拠点回収を実施した。◆ 民間古紙リサイクルボックスの設置数と回収量について調査を実施した。
		生活排水対策	富士市	家庭等からの汚濁負荷量削減のため、出前講座や戸別訪問による啓発 活動を行う。	H25∼H30	 ◆ 平成25~平成30年度の6年間で17,446戸を戸別訪問し、8,232戸と面談 ◆ した。 設置者説明会 毎年6回開催 (6年間で36回、1,924人参加)

2 各施策の実施状況

		Cherroton				·
施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
処理施設の整 備に関するも の	1	マテリアルリサイ クル推進施設整備		剪定枝資源化設備、資源ごみ等の常設型回収拠点を整備し、資源ごみの再生利用推進、収集運搬の効率化と環境啓発を行う。	H28∼H30	◆ 新環境クリーンセンターを建設 ◆ H28年度 仮設道路工事 ◆ H29年度 土木造成工事 ◆ H30年度 土木造成工事、建築工事
	2	エネルギー回収推 進施設整備	富士市	既存施設の老朽化に伴い処理能力 250 t/日のエネルギー回収施設を整備し、ごみ発電及び余熱利用を行う。	H28∼H30	 ◆ 新環境クリーンセンターを建設 ◆ H28年度 仮設道路工事 ◆ H29年度 土木造成工事 ◆ H30年度 土木造成工事、建築工事
		環境配慮・防災ま ちづくり浄化槽整 備推進		汚水処理率の向上及び低炭素社会に向け、単独処理浄化槽から低炭素型合併処理浄化槽への転換を推進する。	H25∼H30	◆ 平成25~平成30年度の6年間で1,746基の低炭素型浄化槽を整備した。 内、交付金対象事業は1,604基であり、823基は単独処理浄化槽から転 換であった。
施設整備に係る計画支援に 関するもの	41 42	1及び2の計画支援 (用地測量)	富士市	建設予定地の用地測量	H26~H28	◆ H26年度 用地測量 (建設敷地及びアクセス道路) ◆ H28年度 用地測量 (地質調査)
	41 42	1及び2の計画支援 (発注支援事業)		発注仕様書作成 公募手続き及び技術評価、契約支援	H25∼H28	◆ H25年度 発注仕様書作成業務委託、敷地造成基本設計業務委託、 環境影響評価業務委託 ◆ H27年度 発注支援業務委託 ◆ H28年度 発注支援業務委託
	53	3の計画支援	富士市	浄化槽整備計画及びPFI手法導入可能性調査等	H29~H30	◆ 平成29年度 浄化槽整備計画及びPFI手法導入可能性調査 ◆ 平成30年度 PFI手法導入アドバイザリー
その他		地域リーダーとの 協働による啓発 (ごみマイス ター)		富士市ごみマイスターの育成を行い、町内会の分別区分の啓発、資源 回収に取り組む。	H25∼H30	◆ ごみマイスターよる出前講座を実施した。 ◆ 市内ごみ集積所において、ごみマイスターによる分別の啓発を行っ ◆ た。 ごみマイスターを対象とした研修会を実施した。
		家電リサイクル法 に関する普及啓発	富士市	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発を行う。	H25~H30	◆ H25年度から高品位小型家電の拠点回収を開始した。 ◆ 「広報ふじ」や「ごみへらしタイムズ」などの広報紙により普及・啓発を行った。
		不法投棄対策	富士市	不法投棄監視パトロール隊によるパ トロールの強化、不法投棄防止看板 を設置する。	H25∼H30	◆ 富士市不法投棄監視パトロール隊や関係団体の協力もと不法投棄の発見や防止に努めた。 ◆ 市民の所有地の適正管理の一助として不法投棄看板を配布した。
		災害時の廃棄物処 理に関する事項	富士市	富士市地域防災計画、行動マニュアルに基づき、災害時の広域処理体制を図るため、広域的な協力、支援体制を整備する。	H25∼H30	 ◆ 平成29年3月に「富士市災害廃棄物処理計画」を策定した。 ◆ 「平成30年度関東地域ブロックにおける災害廃棄物処理計画作成モデル業務」に参加し、災害時における災害用トイレ配置計画の検討及び役割分担について協議を行った。

3 目標の達成状況に関する評価

本地域では、3 Rを推進し、循環型社会の形成に寄与すべく、様々な施策を展開してきた。 数値目標の達成状況については、以下のとおり評価している。

くごみ処理>

■排出量

- ・ 平成31年度の事業系生活系総排出量合計は、平成23年度実績に比べ16.2%減少、目標値に対しても約10%減少しており、目標値を達成している。また事業 系及び生活系それぞれも目標値を達成している。
- ・ 1 事業所当たりの排出量(事業系)は目標値を達成しているが、1人当たりの排出量(生活系)は目標値を達成できなかった。

■再生利用量

・ 平成31年度の実績は直接資源化量、総資源化量いずれも平成23年度実績を下回る量であり、平成31年度目標値を達成できなかった。

■エネルギー回収量

• 平成31年度の実績は8,891MWhであり、目標値を達成できなかった。

■最終処分量

・ 平成31年度の実績は6,761 t であり、平成25年度目標値を達成できなかった。

< 生活排水処理>

生活排水処理に関しては、公共下水道、コミニティ・プラント、合併処理浄化槽による汚水衛生処理率は平成23年度77.0%から平成31年度84.9%に向上しており、全体として概ね目標を達成できた。引き続き生活排水処理の向上、公共用水域の水質保全に努めたい。

■公共下水道

・ 公共下水道処理人口の平成31年度の実績は178,810人、処理率70.8%であり、平成31年度目標値を達成している。

■集落排水処理施設等

・ コミプラ処理人口の平成31年度の実績は2,043人、処理率0.8%であり、平成31年度目標値をわずかに達成できなかった。 ※コミプラ処理は市内1箇所で行われており整備は完了しているものの、人口減少により処理人口は目標値を下回ったと思われる。

■合併処理浄化槽等

・ 合併処理浄化槽人口の平成31年度の実績は33,568人、処理率13.3%であり、平成31年度目標値を達成できなかった。

■未処理人口

・ 汚水衛生未処理人口の平成31年度の実績は38,184人であり、平成31年度目標値を達成した。

(都道府県知事の所見)

富士市(平成25年度から平成30年度まで)に実施した、新環境クリーンセンター整備事業(リサイクルセンター及び熱回収施設)、浄化槽設置整備事業、し 尿処理施設整備事業及びその他の施策により、事業系のごみ総排出量(率)、1事業所当たりの排出量(率)、生活系のごみ総排出量(率)及び公共下水道人 口において、地域計画の目標を上回った。

一方で、生活系のごみの1人当たりの排出量(率)、直接資源化量(率)及び総資源化量(率)、エネルギー回収量、最終処分量(率)、集落排水処理施設 等人口、合併処理浄化槽等人口については、地域計画の目標を下回っている。

ごみの排出量については、新焼却施設の竣工以降は、目標が達成できるよう、効果的な啓発に引き続き努められたい。

併せて、生活排水処理関係についても、非達成項目もあるが着実に合併処理浄化槽等への転換整備が進んでいるため、引き続き非達成項目を中心とした施策 を充実させ、更なる循環型社会の形成推進に努められたい。

様式第10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
富士市	富士市	平成25年4月1日~平成31年3月31日	平成25年度~平成30年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

	指標	現状	目標	実 績	実績B
	1日 1示	(平成23年度)	(平成31年度)A	(平成31年度) B	/目標A
排出量	事業系 総排出量				
	1事業所当たりの排出量				
	生活系 総排出量				
	1人当たりの排出量	191kg/人	157kg/人 (-17.8%)	186kg/人 (-2.6%)	14.6%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	81, 925t	77,042t (-6%)	72,783t (-11.2%)	186. 7%
再生利用量	直接資源化量	9,635t (11.8%)	10,880t (14.1%)	8,670t (11.9%)	4. 3%
	総資源化量	10,845t (13.2%)	19, 286t (25. 0%)	9, 539t (13. 1%)	-0.8%
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	8,984 MWh	27,000 MWh	8,891 MWh	32.9%
最終処分量	埋立最終処分量	10, 248t (12.5%)	2, 364t (3.1%)	6, 761t (9.3%)	34. 0%

[※]目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

	指標	現状	目標	実 績	実績B
	相 烷	(平成23年度)	(平成31年度)A	(平成31年度)B	/目標A
総人口					
公共下水道	汚水衛生処理人口				
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率				
集落排水処理施設	汚水衛生処理人口	2, 296	2, 351	2, 043	86.9%
寺	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.9%	0.9%	0.8%	-233.3%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	29, 971	37, 816	33, 568	88.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	11.5%	14.6%	13. 3%	58.1%
未処理人口	汚水衛生未処理人口				

[※]目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

【ごみ処理】

- (1) 排出量
 - ・1人当たりの排出量(生活系) 平成26年から平成30年度にかけて実施した組成分析調査において、可燃ごみに約17%の分別不適切ごみが混入しており分別の徹底がされていなかったためと考えられる。
- (2) 再生利用量

新焼却施設での焼却残渣の有効利用量を見込んでいたが、新焼却施設の住民合意形成に時間を要し整備スケジュールが遅れたため焼却残渣の 有効利用が進んでいないためである。また、民間事業者の古紙回収ボックスの設置は進んだが、全体の古紙類回収量が減少したためと考えられる。

- (3) エネルギー回収量
 - 平成31年度目標では新焼却施設による発電電力量を見込んでいたが、新焼却施設の住民合意形成に時間を要し整備スケジュールが遅れたため、 新焼却施設で計画する高効率発電を開始していないことによるものである。
- (4) 最終処分量

新焼却施設での焼却残渣の有効利用量を見込んでいたが、新焼却施設の住民合意形成に時間を要し整備スケジュールが遅れたため焼却残渣の 有効利用が進んでいなく、現焼却施設の焼却残渣は埋立処分(民間委託)を継続しているためである。

【生活排水処理】

- (1) 集落排水施設等
 - コミプラ処理は市内1箇所で行われており整備は完了しているものの、人口減少により処理人口は目標値を下回ったと考えられる。
- (2) 合併処理浄化槽等

合併処理浄化槽等の汚水衛生処理率が下がっている要因は、総人口の減少率に対して、区域の人口の減少率が大きいためと考えられる。 また、公共下水道整備が目標以上であったため、合併処理浄化槽から公共下水道への切り替え等により合併処理浄化槽の処理人口が減少したためと考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度

令和6年度まで

【ごみ処理】

- (1) 排出量
 - ・1人当たりの排出量(生活系)

本市では、ごみ処理に関して富士市ごみ処理基本計画(2015-2024)を策定している。令和2年度以降については、富士市ごみ処理基本計画2015-2024 【後期実施計画】を策定し、今後の5年間の施策等を掲げている。この実施計画で施策は次のとおりで、生活系ごみの削減や資源化に向けて推進する。

- 1. 3 Rの啓発及び学習の推進
- ①地域を軸とした減量啓発・指導
- ②さまざまなメディア・ツールの活用
- ③教育機関との連携
- ④市民団体との連携・活動支援
- ⑤各種団体、他の行政機関との連携
- ⑥各種イベントによる啓発
- ⑦啓発・学習拠点の整備と運営方法の検討・実施
- 2. 家庭系ごみの減量と資源化
- ①資源物の分別徹底
- ②生ごみの減量と自家処理の推進
- ③不用品リユース・リサイクル拠点の検討・整備
- ④ごみ処理有料化の検討
- (2) 再生利用量

新焼却施設の供用開始に伴い、焼却残渣の有効利用を推進する。

(3) エネルギー回収量

新焼却施設では高効率発電技術を採用する計画としたことから、新焼却施設の整備によって目標値は達成可能であると見込まれる。

(4) 最終処分量

新焼却施設の供用開始に伴い、焼却残渣はセメント原料化等の有効利用をすることで、最終処分量の削減を見込まれる。

【生活排水処理】

(1) 集落排水施設等

コミプラ処理は市内1筒所で行われており整備は完了し対象世帯全てにおいて接続済みのため、コミプラの適正処理を継続していく。

(2) 合併処理浄化槽等

補助金制度の見直しを行い、転換基数の増加に向けて推進する。

また、市全体の汚水衛生処理率の向上を目指して、人口減少等の社会情勢の変化及び公共下水道の整備等の状況を踏まえて、総合的に判断していく。

(都道府県知事の所見)

計画期間内に目標を達成できなかった項目については、上記の方策を着実に実施し、目標達成に向けた努力を期待する。 また、生活系の1人当たりのごみの排出量の削減については、更なる分別の徹底に係る啓発の取組などの具体的な施策の実施を期待する。県としても、改善計画が着実に実行されるよう必要に応じて情報提供や助言を行い支援していく。

生活排水関係についても充実した施策の推進を期待する。